

えながら最終的に施設規模を設定したい。

野生生物の環境保全に向け 特定の開発を規制

問 野生生物の生息環境保全に向け、市環境保全条例を改正し、配慮が必要な地域での開発等を規制しては。

答 特定の開発等に当たり、特別保全地域では許可制、保全地域では具体的な環境配慮事項

教育・医療



の届け出制とし、これらの手続きが履行されない場合や特定動物の捕獲・採取に対して、適正な水準の罰則を設け規制する考えだ。一方で、里山・里地の保全には動植物との共存や連携を念頭に置いた取り組みが必要であり、自然環境監視員の設置や環境保護団体の認定を行うなど市民協働型の枠組みづくりを考えた。

イマージョン教育 平成17年度モデル校で実施

問 特色ある学校づくりに向け、市立小学校で、英語で授業を行うイマージョン教育を導入する考えは。

答 国際化が進む中、英語によるコミュニケーション能力を高める教育の実施時期が来ていると考えている。平成17年度を目標に、市内の公立小学校一校をモデル校に指定して実施する考えであ



英語に浸り国際化に対応(鹿田小)

り、今後、先進校の実践成果を踏まえ、実施形態・教育計画・

導入教科などについて研究していきたい。

川相選手の 偉業をたたえて

問 プロ野球で犠打世界新記録という偉業を達成した本市出身の川相選手を表彰し、同選手にちなんだ学童の野球大会等を開催しては。

答 本市の人見絹枝スポーツ顕彰の中で表彰したいと考えている。また、これを契機として、青少年の健全育成にもつながる少年野球大会の開催等、本人と相談の上、顕彰の具体的方向性を示したい。

市立病院へ 女性専門外来設置を

問 女性医師による女性専門外来設置の動きが各地で広がるが、自治体病院の役割として、本市病院にも設置しては。

答 女性の平均寿命が延びる中での介護予防の観点や性差に基づく疾病の変化の問題から社会的に求められている分野と考えている。女性医師に限定すると実現が難しく、男性医師でも担当可能な分野があると考え、女性医師にこだわらず、幅広く女性のニーズを捉えながら、具体的に研究・検討を進めていきたい。

市立三病院 今後の方向性

問 市立病院の充実に向け、リニューアル、移転建て替え等を行う考えは。



転換期を迎える病院事業

答 業務改善を図った上で受当な範囲に収まれば、前向きな展開が可能と認識している。なお、市立三病院それぞれの半期における平成15年度決算見通しに注目しており、その内容によっては、公立病院としての廃止という選択肢も排除できないと考えている。

決算の認定

地方公共団体の長は、次年度の当初予算を審議する会議までに、監査委員の審査意見を付けて前年度決算を議会の認定に付さなければなりません。その理由は、予算が歳入歳出の見積もりすぎず、また、具体的な事業執行が広く長に任されていることなどから、その結果について、改めて議会に批判・監視の機会を与え、当該団体の財政運営の適正を期するためです。

審査の結果、法令等の違反や不当性が認められる場合には、議会として不認定とすることもありますが、既に行われた執行の効力にはならぬ影響はありません。しかし、その場合には、長の政治的・道義的責任が問われることとなります。

決算は、その重要性、複雑性等から、特別委員会を設置して審査するのが通例であり、本市では、9月定例市議会において、一般・特別・企業の三会計の決算審査特別委員会を設置して閉会中に審査し、次の11月定例市議会において採決を行います。

